

## 次世代教育ネットワーク再構築及び運用保守業務

# 分冊 00 共通調達仕様書

本書は、ネットワーク更新及び SSE 導入に共通する調達範囲、契約、責任分界及び成果物を定め、分冊 01～分冊 05 及び附属資料とともに適用する。

## 第 1 章 業務概要及び調達範囲

### (1) 業務の目的及び対象

那覇市立小中学校 54 校のネットワーク更改と関連施設の Windows 端末への SSE 導入により、通信分離、安全性、業務継続性及び運用効率を確保し、重複投資を抑える。

### (2) 基本調達範囲

本契約には、次の業務及び業務完成に必要な軽微な付随作業を含む。

- ・調査・管理：現行環境調査、関係者調整、基本・詳細設計、要件追跡及び全体統合管理。
- ・LAN（分冊 01）：調達済み機器の設置・設定、更改、校務 SSID 認証、校務用・教育用の別 VLAN・別サブネット化及びアドレス拡張。必要な端末用 IP 数は予約・将来拡張分を含め、契約後の調査・設計で確定する。
- ・災害時開放（分冊 01）：「00000JAPAN」のクラウド・学校端末操作方式と、その構築・試験・保守。
- ・WAN（分冊 02）：既存 WAN との接続・設定調整及び切替中の固定 IP 仮設接続。仮設接続の機材・回線・設定・試験・撤去費は基本価格に含める。
- ・SSE・認証（分冊 03・分冊 04）：SSE の機能・接続・通信制御、Windows 端末への展開、端末状態・既存サービスとの連携。
- ・移行・保守（分冊 05）：各種試験、3 校程度の動作確認パイロット、54 校の段階的切替・切戻し、安定化、教育、運用引継ぎ及び契約期間中の保守。端末配布・教育の分担は分冊 05 第 5 章（6）・第 6 章（14）による。
- ・契約終了（分冊 05）：設定・データの返却、後継環境への移行支援及び残存データの消去。

### (3) 原則対象外と費用区分

一般校の LAN 配線敷設、既存回線の更新・新規調達及び調達済み機器の本体購入費は原則対象外とする。配線工事との分担は分冊 01 第 4 章（4）、回線・既存ルーターの費用区分は分冊 02 第 3 章（11）による。切替用仮設接続は基本範囲に含める。

更改対象外の既設 L2・AP は継続利用し、必要な接続・運用を行う。追加作業が必要な場合は対象・影響・費用を提案時に示し、採否を契約前に確定する。

教育研究所は令和 10 年度内に（仮称）新真和志複合施設へ移転予定で、対象機器は 20～25 台程度を見込む。移転前後の設定情報管理、移転後の標準的な設定復元・疎通確認及び残存保守期間の支援は本

契約に含める。物理移設と新規ルーターの購入・導入は別契約とし、対象・日程・分担は調査で確定する。

#### (4) 先進環境モデル校及び契約期間中の学校更新

真和志中学校をインターネット環境改善の先進環境モデル校とし、令和 9 年 3 月 31 日までに学校全体の新機器の設定及び既設ケーブルの接続替えを行う。機器本体の調達、LAN 配線の新設・張替え並びに機器の物理的な撤去・設置は別契約とする。分冊 05 第 5 章 (4) の 3 校程度の動作確認パイロットとは、目的・範囲・評価を区分する。

真和志中学校の本業務に必要な調査・設計、新機器の設定、既設ケーブルの接続替え、試験、安定化及び運用引継ぎは本契約に含む。別契約による機器配置・配線情報を踏まえ、設定値、接続先及び手順は契約後の設計で協議・承認するものとし、本業務の範囲内の事項は詳細未確定を理由とする対象外化や追加費用の請求を認めない。機器本体の調達、配線工事及び物理的な撤去・設置の費用は別契約とし、重複計上は不可とする。

契約満了までの他校更新に伴う導入調整、引継ぎ、設定変更、管理追加、及び更新後保守は、分冊 01 第 7 章(5)に基づき全て本契約に含める。また、真和志中学校及び他校の更新に係る改善提案、計画支援、技術的助言・コンサルティングについて、契約期間を通じて行うものとし、これらに要する費用は全て契約金額に含む。

## 第 2 章 仕様書体系及び履行条件

### (1) 分冊及び要件の管理

| 文書                        | 主管事項                                                        |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 分冊 00 共通調達仕様書             | 目的、対象、範囲、契約、共通責任、価格及び成果物                                    |
| 分冊 01 ネットワーク部分仕様書         | L3・L2・AP、IP・VLAN・経路・ACL、校務 SSID 認証、拡張設計、災害時開放及び LAN 固有試験・保守 |
| 分冊 02 WAN 仕様書             | 既存 WAN の接続・設定調整、経路、回線事業者分担及び固有試験                            |
| 分冊 03 SSE・ゼロトラスト仕様書       | SSE 機能・接続・通信制御及び固有試験                                        |
| 分冊 04 認証・端末状態・既存サービス連携仕様書 | 認証、ユーザー・グループ情報、管理対象端末・端末状態、既存サービス連携及び責任分界                   |
| 分冊 05 導入・移行・試験・運用保守仕様書    | 実施管理、設計検証、展開・切戻し、共通試験、ログ・監視、安定化、教育、SLA、運用保守及び契約終了           |

要件は分冊番号・章・項・細目で識別し、分冊 05 第 3 章 (2) カの要件追跡表で設計・設定・試験・証跡・成果物と対応付ける。要件区分及び提案・確定手続は各分冊による。

## 要件区分及び提案事項の取扱い

本仕様書一式（分冊 00～分冊 05 及び附属資料）における要件は、「基本」「必須」「提案」に区分する。

「基本」は、本業務の前提条件を示すとともに、原則として実現を求める要件とする。採用する製品、サービス又は方式による機能差等を考慮し、必要に応じて代替方式又はオプションとして提示することを認める。

「必須」は、本業務において必ず実現しなければならない要件とする。

「提案」は、提案者の知見、技術及びノウハウを活用して本業務で実施する事項とする。提案書に本業務の実施事項として記載した内容は、単なる将来構想又は参考情報として取り扱わず、原則として提案価格の範囲内で本業務の契約期間中に実現すること。一方、提案内容により見込まれる効果又は将来的な発展の方向性等を説明するため、将来構想又は参考情報を記載することを妨げない。この場合、本業務で実施する事項と将来構想又は参考情報を明確に区分すること。将来構想又は参考情報として記載した内容は、本業務の履行事項として扱わない。将来構想等に関連して本業務で実施する内容を提案価格に含める場合は、その範囲及び費用を明示すること。

## (2) 文書間の整合

文書の優先順位は募集要項・契約書による。利用規約等との相違は提出時に明示して承認を得る。本文・附属資料・質問回答の矛盾は質疑で示し、発注者の統一回答を反映する。優先順位のみで基本・必須要件の欠落を処理しない。

## (3) 契約及び作業条件

本調達はプロポーザル方式による一式契約とする。履行場所は 54 校、対象施設及び発注者が認める受託者の作業場所とする。

作業日時は学校運営、行事、休業日及び作業不可日を踏まえ、必要に応じて放課後等を中心に発注者・学校と事前調整する。緊急対応と災害時の開放・終了は通常の切替と区別し、分冊 05 第 6 章及び分冊 01 第 3 章 (2) コによる。

## (4) 構築遅延時の調整期間の確保及び設計・仕様の凍結

受託者は、既設環境との不整合、設定修正、不具合対応、再試験等の想定外の作業を考慮し、各校の切替（移行）開始前までに、仕様修正や検証に必要な調整期間（バッファ）及び予備日を工程計画にあらかじめ確保し、明示すること。

基本設計及び詳細設計は、発注者の承認をもって、当該工程に係る仕様、構成、設定方針及び主要な設定値を原則として FIX（凍結）する。凍結後は、受託者の設計不足、確認不足その他受託者の責に帰すべき事由による安易な仕様変更、再協議又は手戻りは認めない。

やむを得ない事由により変更が必要となる場合は、受託者は、変更理由、影響範囲、対応内容、試験方法及び工程への影響を整理し、事前に発注者の承認を得た上で変更管理を行うこと。

受託者の責に帰すべき事由による仕様修正、設定変更、再試験等は、原則として前記の調整期間内に、受託者の責任及び費用負担により完了させ、後続工程及び各校の切替予定に影響を及ぼさないこと。

これら受託者の責に帰すべき事由による追加対応又は工程遅延を理由とした契約金額の増額は認めない。切替日の変更が必要となる場合は、事前にその理由及び影響を明示し、発注者の承認を得ること。

## 第 3 章 実施体制及び共通設計要件

### (1) 実施体制及び統合責任

受託者は業務責任者及び LAN・WAN・SSE・認証連携・移行試験・保守・品質管理の担当を配置し、役割、経験、連絡先、代替要員及びメーカー支援体制を提出する。

分冊 01～分冊 05 を一式で受託し、全体統合責任を負うこと。複数メーカー・再委託先を理由に障害切り分けや調整を発注者へ転嫁しないこと。

責任分界表と作業単位の役割管理は分冊 05 第 3 章 (2) ウによる。

発注者は現行契約の資料・操作権限を確認し、受託者が直接操作できない設備を示す。受託者は現行事業者への依頼内容、試験・切戻し条件を文書化する。再委託は発注者の承認を要し、業務責任は受託者が負う。既存ルーターの設定変更は現保守業者が実施し、学校支援室が取得する共通見積を全参加者に同条件で示す。本業務分の費用を基本価格に含め、既存契約との二重計上及び契約後の追加費用を避ける。操作権限・依頼範囲・標準リードタイムも同条件で提示する。

### (2) 現行踏襲及び連携設計

現行構成を原則踏襲しつつ分冊 01 のアドレス拡張等を反映し、業務影響を抑える。既存製品と新規サービスの機能・運用・ライセンス分担を整理する。IP・VLAN・経路・設定の変更は理由、影響、費用、移行・試験・切戻しを示して承認を得る。採用範囲・価格・主要達成条件は契約前に確定する。

LAN・WAN・SSE・端末・既存サービス・ログ基盤の接続点をインターフェース一覧と通信フロー図に示す。接続点ごとに IP・FQDN・ポート・方向・認証・暗号化・MTU・DNS・証明書・監視・障害時動作・責任者を記載する。契約後に決まる値は取得元・確定時期・更新者と変更時の試験手順を示す。

標準プロトコル・公開 API 及び再利用可能なデータ形式を優先する。専用開発は制約・保守・次期更改への影響を示す。性能・可用性等は各分冊及び SLA に従い、単一障害点、容量・ライセンス上限を明示する。複数設備で実現する要件は制御・確認箇所、権限、費用及び連携不成立時の代替案を示す。

## 第 4 章 情報管理及び成果物

### (1) 情報セキュリティ及び監査

受託者は関係法令並びに発注者が指定する教育情報セキュリティポリシー、個人情報保護規程及び教育情報セキュリティ基準を遵守すること。業務で知り得た情報の目的外利用及び無承認の第三者開示を禁止する。作業者は必要最小限とし、個人識別可能なアカウントを用い、特権アクセスには多要素認証及び操作ログ取得を適用すること。

通信及び保存データは暗号化すること。証明書、API キー、秘密鍵及び管理者資格情報を適切に保管し、更新・失効・漏えい時の手順を定めること。共通アカウントが必要な場合は、必要性、承認、保管及び操作追跡方法を定めること。

データ・ログ・バックアップ・認証情報を規程に従い保護し、委託先を含めアクセスを最小限に管理する。ログの取得・保存・検索・監視・消去等は分冊 05 第 7 章、インシデント対応は分冊 05 第 6 章 (13) による。発注者の求めに応じ、履行・監査資料を提示する。

## (2) 提出成果物及び形式

文書・図表は編集可能な形式及び閲覧用 PDF、設定・ログ・一覧は再利用可能な電子データでも提出する。ファイル名・版・作成日・承認者・変更履歴を管理し、提出期限・更新頻度は第 4 章 (3) の成果物提出計画で定める。

本業務で作成・設定した設定情報、ファイル、スクリプト、テンプレート、プロフィール等は書面と電子データで納品する。機器・サービスから出力可能な設定ファイル等も含め、確認・複製・編集できる形式とする。

発注者は、納品された成果物について、本システムの運用、保守、改修、更改その他業務上必要な範囲において、複製、利用及び改変できるものとし、後継事業者その他発注者が指定する事業者に対して、運用、保守及び更改等に必要な範囲で提供できるものとする。なお、受託者又は第三者が従前から保有する著作権、ノウハウ、汎用的なプログラムその他既存の知的財産権については、その権利を受託者又は当該第三者に留保することを妨げない。ただし、本システムの継続的な運用、保守及び更改に支障が生じないよう、発注者及び後継事業者による必要な利用を認めるものとする。詳細な権利帰属については契約書及び本仕様書の定めによるものとする。

## (3) 提出成果物一覧及び取りまとめ方法

受託者は各分冊の作成・記録・報告・納品事項を次表の成果物として提出する。提案書・見積書等の契約前書類は募集要項等による。各分冊の詳細条件は引き続き適用する。

関連する成果物は「調査・設計報告書」「構築・移行・試験報告書」「運用保守報告書」等に合冊できる。表の各行ごとに独立したファイルを要せず、同一内容の重複提出も不要とする。

合冊時は表の番号、収録先の章・ページ又は添付ファイル名、版、提出状況を示す対応表を付ける。工程ごとの提出・承認期限は守り、必要部分を先行提出して確定版へ統合する。

設定ファイル、スクリプト、台帳、ログ等は画像・説明だけで代替せず、利用可能な電子データを添付し、安全に受け渡す。

提出日・審査日・更新頻度・合冊単位は、表と各分冊の期限を満たす成果物提出計画として契約後に確定する。非該当又は条件付きの項目は対応表に理由・適用条件を示す。

提出成果物一覧（「根拠」欄に記載する分冊 00～分冊 05 は、各仕様書の分冊番号を示す。）

| 番号・成果物名            | 提出する内容                                                                          | 提出時期・更新                    | 主な根拠                          |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 01 実施計画書・体制及び責任分界表 | 目的・対象・前提、工程・体制、役割・代替要員、品質・リスク・情報管理、会議・報告、成果物・検収。発注者・学校・受託者・既存事業者の RACI 表と責任分界表。 | 契約後に提出・承認。体制・工程・分担の変更時に更新。 | 分冊 00 第 3・4 章／<br>分冊 05 第 3 章 |

| 番号・成果物名                 | 提出する内容                                                                                            | 提出時期・更新                                                   | 主な根拠                                                              |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 02 進捗・課題・協議及び変更管理記録     | 工程実績、課題・リスク、会議資料・議事録、決定・承認・依頼履歴。変更要求書、影響・費用分析と承認記録。                                               | 会議・変更時。変更要求は実施前。周期・期限は契約後協議。                              | 分冊 00 第 7 章／分冊 05 第 3 章                                           |
| 03 現行環境調査報告書            | 学校・施設別の機器・配線・IP・VLAN、WAN、端末・利用者、認証・既存サービス、通信・無線品質、課題・作業条件。資料と実態の差異及び設計・数量・工程への影響。                 | 調査後、設計確定前。差異の解消時に更新。                                      | 分冊 01 第 4・8 章／分冊 02 第 3・5 章／分冊 03 第 4・8 章／分冊 04 第 8 章／分冊 05 第 4 章 |
| 04 全体・LAN 基本設計書及び詳細設計書  | 全体構成図・通信フロー、学校別機器・配線・IP・VLAN・経路・ACL、AP・SSID・認証、共通サービス、管理・冗長化。「00000JAPAN」と将来拡張の容量・手順・費用。          | 基本・詳細設計の審査時。施工前に確定し、完成時に実構成を反映。                           | 分冊 00 第 3 章／分冊 01 第 3～5・8 章／分冊 05 第 4 章                           |
| 05 WAN 接続設計書及び事業者調整資料   | WAN・管理主体、通常・障害時経路、LAN・SSE 接続、IP・NAT・通信許可・MTU、採用時の VLAN・VRF。変更依頼・差分・承認・結果、連絡経路・ライセンス・費用。           | 設計・変更依頼前。実施結果・構成変更を反映。                                    | 分冊 02 第 3・5・6 章                                                   |
| 06 SSE 基本設計書及び詳細設計書     | SSE・PoP 構成、校内外の通信経路・冗長化、SWG・FWaaS・CASB・DLP・脅威・SSL/TLS・DNS のポリシー、通信制御・例外、ZTNA 適用方針、障害時動作。          | 設計審査・設定前に承認。変更後に更新。                                       | 分冊 03 第 3～5・8・9 章／分冊 05 第 4 章                                     |
| 07 認証・端末状態及び既存サービス連携設計書 | EVECLOUD・SSE 認証、GWS 等の属性連携、管理対象端末・端末状態判定、既存サービスの機能分担・通信フロー、証明書・障害時動作。                             | 設計審査時。設定・連携変更時に更新。                                        | 分冊 04 第 3～7・9・11 章／分冊 03 第 8 章                                    |
| 08 ログ・監視設計書及び容量算定書      | ログ項目・端末追跡・転送、保存期間・容量、1 年・5 年保存等の容量・費用比較、保護・権限・時刻同期、監視・検索・復元、保全・返却・消去及び検証。                         | 現行環境調査報告書（No. 03）の承認後、契約後に定める期限内に容量算定。運用開始前に確定し、条件変更時に更新。 | 分冊 01 第 4 章／分冊 02 第 3 章／分冊 03 第 8 章／分冊 05 第 7 章                   |
| 09 要件追跡表                | 分冊番号・章・項・細目別に、要件、設計、設定、試験・可否・証跡及び成果物を対応付け、対象・担当・結果を追跡できる一覧。                                       | 設計時から維持。試験・検収・変更時に更新。                                     | 分冊 00 第 2 章／分冊 05 第 3・5 章                                         |
| 10 機器・構成・ライセンス及び管理情報台帳  | 拠点・機器・設置／予備・版・構成、所有・保守連絡先、ライセンス数量・権利・期限（発注者が別契約等で調達した、又は将来他校更新等で必要となる）費用分担の管理・整理、管理権限・証明書期限と更新担当。 | 構築・引継ぎ時。追加・交換・更新・権限変更後に更新。                                | 分冊 01 第 2・8・9 章／分冊 02 第 5 章／分冊 03 第 8 章／分冊 05 第 6 章               |

| 番号・成果物名                  | 提出する内容                                                                                                                                      | 提出時期・更新                                  | 主な根拠                                                              |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 11 設定情報及び実行・再利用可能な電子データ  | 本番・復元用設定、ポリシー、テンプレート、SSE・Wi-Fi プロファイル、配布・更新・撤去手順、スクリプトのソース・設定例・依存関係・復元手順。「00000JAPAN」のbat等。                                                 | 構築・引継ぎ時に電子データを納品。変更後更新し、終了時に返却。          | 分冊 00 第 4 章／分冊 01 第 8 章／分冊 03 第 8 章／分冊 05 第 5・6 章                 |
| 12 導入・移行計画書及び切替・切戻し手順書   | 学校・端末群別工程・体制・停止・周知、事前準備・バックアップ、切替・切戻し判定と復旧・再実施、端末設定配布・再試行、仮設接続、パイロット計画。                                                                     | 移行・パイロット前に承認。各校の作業前に具体化。                 | 分冊 01 第 6・8 章／分冊 02 第 3 章／分冊 05 第 5 章                             |
| 13 試験計画書及び試験仕様書          | 設計検証と単体・結合・総合・性能・障害・セキュリティ・移行・受入等の試験。対象・代表選定理由、手順、測定条件・可否、立会い・証跡・再試験方針。                                                                     | 各試験前に承認。設計・条件変更時に改訂。                     | 分冊 01 第 6 章／分冊 02 第 3 章／分冊 03 第 6 章／分冊 04 第 8 章／分冊 05 第 4・5・7 章   |
| 14 施工・構築及び移行実施報告書        | 学校別の設置・接続・（別契約による）配線・設定の論理的な確認結果、責任分界・配線試験成績書（別契約の施工業者から受領したものの確認）、是正・再試験（受託者の設定に起因するもの、又は別業者への是正指示・確認結果）、変更依頼・実施結果、切替判定、端末展開結果、仮設接続の利用・撤去。 | 各施工・移行後。検収までに全体を取りまとめる。                  | 分冊 01 第 4・8 章／分冊 02 第 5 章／分冊 05 第 5 章                             |
| 15 設計検証・パイロット及び各種試験結果報告書 | 試験条件・期待値・実測・可否・証跡、不具合・是正・再試験。3校の動作確認パイロットと展開判定、LAN・WAN・SSE・認証連携・ログ・切戻し・復元の結果。                                                               | 検証・試験後。パイロットは展開前、最終結果は検収時。               | 分冊 01 第 6・8 章／分冊 02 第 5 章／分冊 03 第 6 章／分冊 04 第 8 章／分冊 05 第 4・5・7 章 |
| 16 真和志中学校の先進環境モデル整備報告書   | 真和志中学校の学校全体を対象とする新機器の設定・既設ケーブルの接続替え、別契約との分担・工程、接続・試験結果、別契約事業者の測定結果を含む更新前後の通信品質・同時利用、改善効果・残課題・他校への適用条件。3校の動作確認との区分。                          | 令和 9 年 3 月 31 日までの設定完了時及び本業務の検収時。後続校へ活用。 | 分冊 00 第 1 章／分冊 01 第 3・6・8 章／分冊 05 第 5 章                           |
| 17 安定化・運用引継ぎ及び検収完了報告書    | 各校の安定化・是正結果、全体の未解決課題・暫定措置・残存リスク、試験・教育・運用引継ぎの完了と受入判定の根拠。                                                                                     | 各校切替後の 2 週間を踏まえ、最終安定化・検収時に取りまとめる。        | 分冊 00 第 6 章／分冊 05 第 5・6 章                                         |
| 18 運用保守計画書・手順書及び SLA 資料  | 対象・役割・窓口・保守時間・緊急体制・SLA、監視・復旧・交換・連絡、日常変更・バックアップ・更新・脆弱性・ライセンス・インシデント・災害時開放の手順。                                                                | SLA は契約前合意。計画・手順は運用前、変更時に更新。             | 分冊 01 第 7・8 章／分冊 02 第 5 章／分冊 03 第 8 章／分冊 04 第 7 章／分冊 05 第 6・7 章   |

| 番号・成果物名                     | 提出する内容                                                                             | 提出時期・更新                           | 主な根拠                                                          |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 19 教育計画・教材及び実施記録            | 対象・時期・回数・方法・管理者・学校向け手順書、画面付き教材・FAQ、初回説明資料、初期教育・補講・引継ぎ支援の実績と教材更新。                   | 設計時に計画確定。教育前に教材、実施後に結果を提出。        | 分冊 00 第 8 章／分冊 01 第 8 章／分冊 03 第 8 章／分冊 05 第 5・6 章             |
| 20 月次運用報告書及び改善提案・助言記録       | 案件・障害・SLA・未解決事項・再発防止、変更・容量・期限、ログ・LAN・SaaS 等の利用・性能・機能更新。改善提案・助言の選択肢・推奨案・費用・判断期限・効果。 | 原則翌月 10 営業日以内。月次報告会、半期見直しを反映。     | 分冊 01 第 7・8 章／分冊 05 第 6・7 章                                   |
| 21 案件対応記録及び障害・インシデント報告書     | 受付番号、影響・時系列、切り分け・暫定措置・復旧確認・再発防止。重大・反復障害の報告、インシデントの保全・調査・説明資料。一般案件は月次報告へ集約可。        | 発生時に記録・報告。重大・反復障害は合意期限まで。         | 分冊 02 第 3 章／分冊 05 第 6 章                                       |
| 22 設定変更・更新及び効果確認記録          | 変更対象・影響・承認、設定差分・版・実施者・日時、試験・切戻し、例外期限と解除。更新・脆弱性・サポート終了対応、文書・台帳への反映。                 | 変更・更新前後。月次報告へ集約可。                 | 分冊 00 第 7 章／分冊 01 第 7 章／分冊 03 第 7 章・分冊 04 第 7 章／分冊 05 第 3・6 章 |
| 23 バックアップ・復元管理資料及び確認結果      | 設定・ポリシー・認証連携等のバックアップ、周期・世代・結果・再取得、復元手順、版・ライセンス整合と復元検証。電子データは No. 11・26 にも対応。       | 変更前後及び承認周期。運用前・方法変更時・年 1 回を目安に検証。 | 分冊 00 第 4 章／分冊 01 第 6・8 章／分冊 05 第 6 章                         |
| 24 更新・増設及び移転時の引継ぎ資料         | 他校更新機器の構成・設定・保守・ライセンス、事業者分担・登録・監視・確認、未完了事項。教育研究所移転時の設定・復元・疎通、更新提案と台帳・手順変更。         | 更新・増設・移転時。引継ぎ後に台帳・資料を更新。          | 分冊 00 第 1 章／分冊 01 第 7 章／分冊 05 第 6 章                           |
| 25 ログ検索・抽出・保全及び提供記録         | 依頼に応じたログ・補助情報・抽出データ、対象期間・提供記録、保全対象・状況、閲覧権限と安全な受渡し。                                 | 依頼・事象発生時。通常抽出は原則翌営業日終了まで。         | 分冊 00 第 4 章／分冊 05 第 6・7 章                                     |
| 26 契約終了時の引継ぎ計画書及び返却・移行・消去報告 | 終了日程・分担・切替条件、最終の設定・台帳・履歴・未解決事項・権限・ライセンス。ログ・データ返却、残存保存・閲覧、移行確認、権限終了・消去結果。           | 計画は終了 3 か月前又は指定時期まで。返却・確認後に消去・報告。 | 分冊 00 第 7 章／分冊 01 第 7 章／分冊 05 第 6・7 章                         |

受託者は対応表と提出計画を維持し、完成時・契約終了時に全項目の提出・更新状況と構築の中で見つけた懸案事項を確認する。

## 第 5 章 参加書類及び価格

### (1) 価格内訳

価格内訳は①管理・調査、②LAN 機器の設置・設定・更改、③WAN 接続調整・仮設接続、④SSE・認証連携・ライセンス、⑤ログ基盤・移行・試験・安定化・教育、⑥年度別ライセンス・保守・更新支援等、⑦終了時支援・返却に区分し、契約期間の総額を TC0 として示す。同一作業の二重計上を避け、検証・パイロット用及び契約満了までのライセンス・保守費、起算日・終了日・数量変更条件を含める。

基本価格には、必須の認証・設定・ライセンス、交換後の標準的な設定復元・疎通確認、性能評価・月次報告及び分冊 05 第 7 章のログ基盤・監視・検索・返却・消去を含める。契約条件及び対象範囲に基づく容量算定又は設計に不足が生じた場合は、受託者の責任及び費用負担において解消すること。契約で定める対象ログ、保存期間及び容量算定条件を超えるログ量の増加に伴う容量増強費用の扱いは、分冊 05 第 7 章 (5) に従い協議すること。契約で定める保存期間を超える延長、任意の SIEM・高度分析、契約条件を超える対象追加については、提案時に範囲・価格を区分し、採否を契約前に確定する。追加冗長化を提案する場合は、対象、効果、必要な機器・ライセンス並びに本業務で行う設定・試験・運用保守の範囲及び費用を明示すること。本業務で行う作業の費用は提案価格に含め、機器本体及びメーカー保守の調達・費用区分は第 8 章の確認事項表「契約方法」欄による。

真和志中学校の新機器の設定及び既設ケーブルの接続替えは、本契約の実施範囲に含めること。受託者は、設定及び接続替えに係る費用を価格内訳②に、試験及び安定化に係る費用を⑤に計上し、本契約の価格に含めなければならない。また、同校及び他校の更新後の保守並びに更新に係る提案及びコンサルティングの費用は⑥に計上し、本契約の価格に含めなければならない。

## 第 6 章 移行及び検収

移行・パイロット・安定化・教育・検収は分冊 05 第 5・6 章に従い、LAN 試験は分冊 01 第 6 章、WAN 試験は分冊 02 第 3 章 (12)、SSE 試験は分冊 03 第 6 章、認証連携試験は分冊 04 第 8 章、ログ検証は分冊 05 第 7 章 (4) ～ (8) 及び (10) に定める要件を共通試験計画に組み込む。

## 第 7 章 変更管理及び契約終了

仕様・数量・設計・工程・価格の変更は影響と費用を分析し、承認・実施・確認・文書反映を行う。元要件の不足、受託者の見落とし、発注者都合及び不可抗力を区分し、費用負担を合意する。基本範囲の追加を契約後の一般協議だけで処理しない。契約終了に要するデータ返却、移行支援、ライセンス終了、残存ログの保存・返却・消去を契約金額に含める。

設定・プロファイル・ログ等の移行情報は再利用可能な電子形式で返却する。時期・暗号化・受渡方法は協議して定め、データの取得・移行完了を発注者が確認した後にサービス・ライセンスを終了する。残存データは指示に従い消去し、必要に応じ証明書を提出する。

## 第 8 章 共通条件及び確認事項

次表は共通条件と確認事項を整理する。採用範囲・価格・主要達成条件は契約前に合意し、設定値・日程・手順は契約後に各分冊の定めに従って具体化する。

| ID 及び事項 | 基本条件及び確認・協議内容                                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 成果目標    | セキュリティ、利用者体感、運用負荷、切替完了率及び SLA の確認方法を試験資料に示す。WAN 変更の影響は「WAN 性能及び仮設接続」の行による。         |
| 調達範囲    | 要件の基本・必須・提案・対象外は各分冊に従う。SSE 制御・ログ基盤・保存設定を契約範囲に含め、SIEM、保存延長、非公開アプリ接続・実構築は採否と価格を区分する。 |

| ID 及び事項             | 基本条件及び確認・協議内容                                                                                                                                                                       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>契約方法</b>         | 構築・ライセンス・契約期間中の保守を一式で受託し、統合責任を負う。機器本体・メーカー保守・故障時の物理交換、一般校の配線及び教育研究所の物理移設・新規ルーターは別契約とし、本契約の設定・復元等と区分する。<br>真和志中学校の新機器の設定・既設ケーブルの接続替え、契約期間中の他校更新に係る保守・提案・コンサルティングは第 1 章（4）に従い本契約に含める。 |
| <b>期間及び作業条件</b>     | 動作確認パイロット、各校切替後 2 週間の安定化、学校別日程・検収は分冊 05 第 5・6 章、仮設接続は分冊 02 第 3 章（13）による。<br>真和志中学校の学校全体を対象とする新機器の設定及び既設ケーブルの接続替えは令和 9 年 3 月 31 日までに完了する。3 校の動作確認とは工程・判定を区分する（分冊 05 第 5 章（4））。       |
| <b>既存事業者との分担</b>    | 既存ルーター変更は学校支援室が取得する共通見積を全参加者に同条件で示す。操作権限・依頼範囲・リードタイム・費用分担は現保守業者に確認し、分冊 01 第 9 章（10）、分冊 02 第 3 章（9）、分冊 05 第 3 章（2）ウと整合させる。                                                           |
| <b>情報管理及び監査</b>     | 第 4 章（1）で適用するポリシー・規程・基準の正式名称、版及び適用範囲を確定し、閲覧方法を示す。アクセス権、暗号化、保管、消去及び委託先管理は第 4 章、ログ固有条件は分冊 05 第 7 章による。                                                                                |
| <b>ログ及び容量の共通条件</b>  | ログの対象・補助情報・容量・緊急提供・保全は分冊 05 第 7 章による。緊急時は遅滞なく対処し、数値 SLA は提案と契約前協議で確定する。教育系の詳細通信履歴も同章による。                                                                                            |
| <b>WAN 性能及び仮設接続</b> | 既存 WAN 単体の詳細性能目標は求めない。変更による著しい性能低下・業務支障を確認し、測定条件を協議する。仮設接続の性能を通常時の条件に流用しない。                                                                                                         |
| <b>認証及び災害時開放</b>    | 分冊 01 第 9 章（14）・（15）に従い、既存認証基盤・管理端末判定・失効反映条件、対象校・AP・API・実行環境・権限及び反映判定を提示する。災害時対象 AP の MR46 と、更改用 CW9176I を区別する。03・04 との認証・接続条件の整合は別途確認する。                                           |
| <b>監視及び運用保守</b>     | 問合せ受付は平日 8 時 30 分～17 時 15 分を基本とする。重大障害等には 24 時間 365 日の緊急連絡・対応体制を確保する。詳細は分冊 05 第 6 章による。                                                                                             |
| <b>教育及び検収</b>       | 検収条件を定め、受託者から学校支援室 3 名、同室から各校 2 名へ二段階教育を行う。教材・初回支援・更新を基本費用に含め、補講・Web／オンデマンド等の方法と回数は分冊 05 第 6 章（14）に従い契約内で調整する。                                                                      |
| <b>契約終了及び残存ログ</b>   | 終了支援、返却・保存・消去を契約金額に含め、時期・手順は協議する。終了直前のログも所定期間を確保し、受渡し確認前に元データを消去しない                                                                                                                 |